

令和6年度 白根小学校「いじめ未然防止方針」



いじめをしない・させない 見逃さない居心地のよい白根小



1 いじめ未然防止に向けての基本姿勢 ～私も大事・あなたも大事～

◆いじめをしない、させない、許さない、見逃さないという学校づくりを目指し、子どもの人権意識を高めるとともに、自分のよさを自覚し、子ども同士が互いのよさを認め合い、支え合い、高め合い、よりよい人間関係を築くことができるように見守り、指導・支援をしていきます。

- 子どもが「安心して参加できる授業」「一人一人の個性を尊重し、可能性を広げる教育活動」保護者、地域との協力体制を通して、いじめを見逃さない学校づくりに努めます。
- 教職員が、いじめに対して積極的、組織的に対応し、児童と共に解決を図ります。
- いじめの解決に向けて、外部機関との連携が必要な場合には、警察、児童相談所等の関係機関との連携を積極的に進めます。

2 組織対応の基本的構え ～アンテナを高く・複数のセンサーで!～

◆「いじめは、どの学校にも、どの学級にも、どの児童にも起こりうる」という認識にたち、担任や一部の教職員で問題を抱え込まず、全校体制により組織的に対応します。

(1) チーム(組織)で対応する。

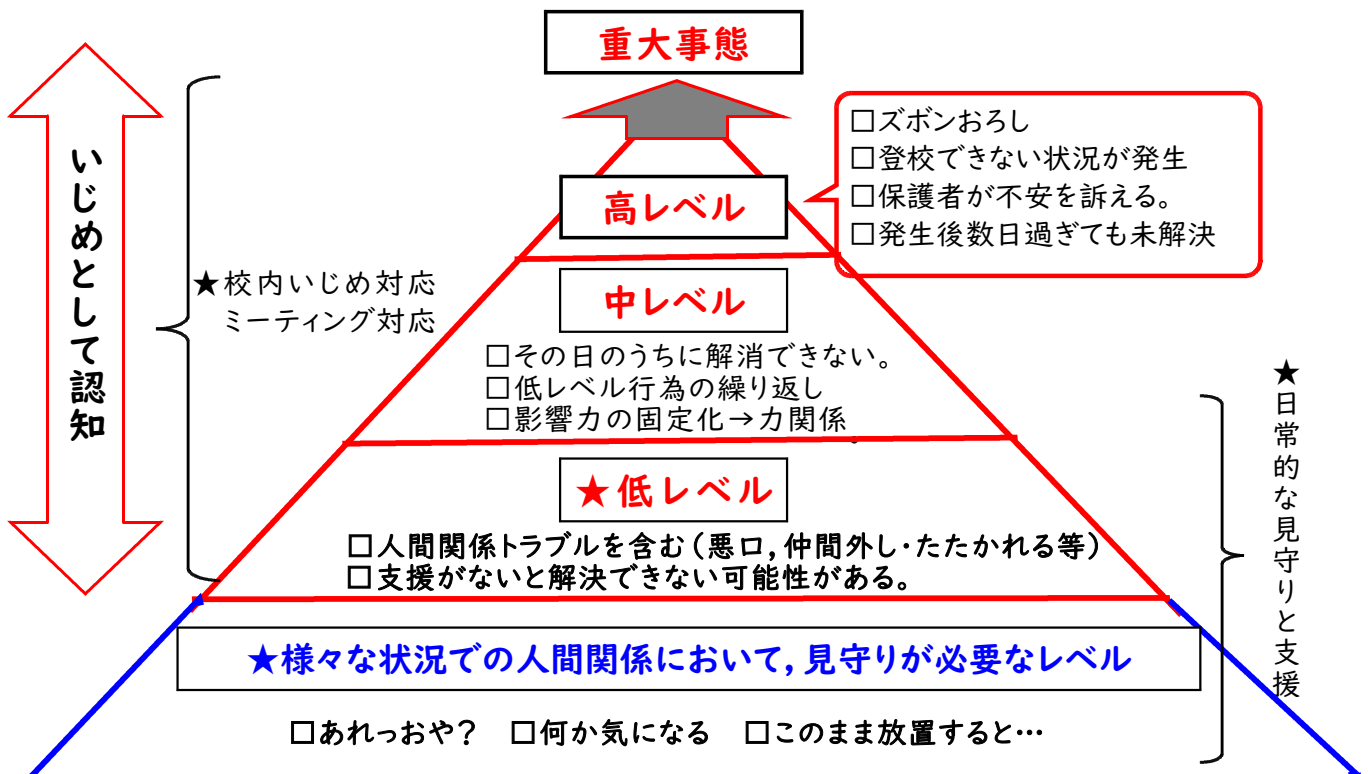
① 実態把握・情報共有 → ② 役割分担と対応 → ③ 経過観察 → ④ 検証

(2) 日常的な「いじめの未然防止の取組」を推進し、早期発見、即時対応を図ります。

(3) 関係する児童及び保護者の心情に寄り添い、納得と理解、協力を得ながら対応します。

※気になったら、保護者に連絡・相談し、「先手対応」をします!

3 いじめの認知について ～いじめ見逃しゼロを目指して～



4 ★いじめの未然防止のための取組と組織について

【いじめの未然防止・早期発見のための取組】

(1) 実態把握・早期発見のための取組

- 「仲間とのかかわりアンケート(いじめ調査)」の実施(年3回)
- 「白根っ子アンケート(学校評価調査)」の実施(年2回)
- 児童との教育相談の実施(すべての児童・年2回以上)

(2) よりよくかかわり合うための取組<人権意識の醸成>

- 子どもどうしのよりよい関係を育む「なかよし班活動」の充実
- 外部人材や関係機関と連携した教育活動の実施<人権教育・情報モラル教育>
- 人権意識を育み、様々な人とかかわり合いにつながる道徳・学級活動・特別活動の充実

(3) 一人一人を大切に学習指導・支援&居場所の提供

- 子どもの困り感に寄り添った学習指導の工夫⇒合理的配慮&居場所の提供「白根っ子ルーム」
- 子どもが安心して参加できる授業の実施⇒支持的風土のある学習集団づくり
- 主体的・対話的で深い学びを実現する授業の実施

(4) 教育相談体制の構築及び研修の実施

- スクールカウンセラー等との連携
- 研修による教職員の人権意識及び資質の向上

【こころプロジェクト(生活指導・教育相談部)】
いじめの未然防止・早期発見・即時対応の推進

【校内いじめ対応ミーティング】

| 構成員 | 運営 | 内容 |
|---|---|---|
| ◎校長 ◎教頭(記録) ◎生活指導主任 ◎関係児童担任 ◎学年主任 ○関係教職員 | ①いじめ調査実施日 <即日開催> ②いじめ状況の発生時 ③いじめ情報の確認時 | <input type="checkbox"/> 担任・学年主任が、いじめ状況の報告を行い、メンバー内での情報共有・共通理解を図る。 <input type="checkbox"/> 教頭が、「校内いじめ対応ミーティングメモ」に記録する。 <input type="checkbox"/> 校長が、「いじめ発見におけるレベル指標」を判断し、具体的対応を指示する。 |

【いじめ対策委員会】

| | |
|-----|---|
| 構成員 | ○校長 ○教頭 ○生活指導主任 ○担任※必要に応じて養護教諭等 ○CS委員 ○民生委員・児童委員 等 |
| 運営 | ・年2回定期(白小CS会議開催時) ・随時 ※重大ないじめ事案が発生した場合、必要に応じて会議を開催し、方針や対応を協議 |
| 内容 | <input type="checkbox"/> 子どもをいじめから守る取組の充実 <input type="checkbox"/> 問題解決の方針や対応について協議し対応 |

【関係機関との連携】

- 新潟市教育委員会
- 新潟市教育相談センター
- 児童相談所
- 医療機関・警察 等

白根第一中学校区
【いじめ防止連絡協議会】